

2024年度版「しがこども体験学校」の登録に際して **新規登録用**

1 提出書類

以下の書類に必要事項を記入し、滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局まで、E-mailにて提出してください。

- 様式1 「しがこども体験学校」登録申請書
- 様式2-1 「しがこども体験学校」事業実施団体登録書
- 様式3 基本入力【紙面用】
- 様式3-1 「しがこども体験学校」事業計画書 イベント型
- 様式3-2 「しがこども体験学校」事業計画書 受注型
- 様式3-3 「しがこども体験学校」事業計画書 出前講座型

※県庁のセキュリティの関係で、編集時や送付時にエクセルの保存形式（.xlsx）を別の保存形式に変更しないでください。（県庁のシステムにより別の保存形式は自動削除されます。）

※体験学校で紹介するプログラムは、イベント型プログラム、受注型プログラム、出前講座型プログラムに分類しています。

- イベント型・・・実施日が明確になっている事業
- 受注型・・・参加者が現地に出向き、申込に応じてプログラムを実施する事業
- 出前講座型・・・参加者の希望する場所で、プログラムを実施する事業

※様式は、こども体験学校ホームページ上からダウンロードできます。

（アドレス：<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kosodatekyouiku/kosodate/300072.html>）

2 提出期限 **令和6年5月2日（木）まで**

3 情報発信

当局では、情報提供いただいた事業をしがこども体験学校ホームページにPDFデータで掲出し、県民の皆さんに発信します。なお、**県ホームページでの詳細情報の発信開始は7月1日（月）15時を予定**しています。

また、県民の皆さんに広く提供できるように、県教育委員会生涯学習課、環境政策課と共有するものとします。また、共有する関係課より、体験活動に関係する事業の御案内等をお送りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【情報提供先】

県教育委員会生涯学習課・・・滋賀県学習情報システム「におねっと」で発信
環境政策課・・・県ホームページ「びわ活ガイド」で発信

※「びわ活ガイド」の中で、いくつかの事業を抜粋して掲載されることもあります。

4 注意事項

(1) ホームページに掲載する事業は、以下の事業とします。

- ①県内で実施する事業である。
- ②県全域の小学生（及びその家族）とその家族を参加対象とする。
- ③実施日と申し込み締め切り日が7月以降（できるだけ中旬以降）である。

- (2) 参加者の決定については、できる限り先着順ではなく、締め切り後抽選とする等、申込の早い遅いに影響されないようご配慮ください。
- (3) 1事業ごとに様式の枠内に情報が収まるようにお願いします。なお、当方での編集・作成の都合上、**様式の枠を広げないようにご注意ください**。項目の位置を動かしていただくのは構いません。
- (4) 体験の様子がわかる写真の電子データの提供をお願いします。なお、提供していただく写真は、**写っている方の使用許諾を得たもの**に限ります。また、様式の枠内に貼り付けていただくとともに、写真データの画質を落とすなど**データサイズが大きすぎないように**ご配慮ください。
- (5) 事業におけるテーマについて
こども体験学校では、以下の5つのテーマを設定しています。いずれかのテーマを取り入れた事業を実施してください。
- 「ふれあい」…人、動物との交流を通し、生きることのすばらしさを学ぶ
「くらし・創作」…ものを作る楽しさ、社会と関わることで社会の営みの大切さを学ぶ
「自然」…川やびわ湖、山をフィールドに五感を使った体験を通し、命の大切さを学ぶ
「里山・田んぼ」…里山、森林、田畑をフィールドに五感を使った体験を通し、命の大切さを学ぶ
「文化芸術・歴史」…優れた芸術や伝統文化、歴史を感じるにより豊かな心を育む
- (6) その他
- 7月に掲載を希望する事業の詳細が、提出期限（5月2日）までに確定していない場合は、子ども・青少年局までお問い合わせください。

- 情報発信開始（7月1日予定）以降、体験情報を追加提供いただける場合は、**

以下のスケジュールで掲載を予定しています。

・第1回追加分

8月2日（金）〆切 → 9月2日（月）情報発信開始予定

※実施日・締切日が年度内で10月以降の事業に限ります。

・第2回追加分

12月6日（金）〆切 → 1月7日（火）情報発信開始予定

※実施日・締切日が年度内で1月中旬以降の事業に限ります。